

地域の保育環境を守る!!

保育の地域手当見直しに対する要望活動



東京都と比べると大きな格差のある 保育の公定価格について、熊谷市、 行田市、羽生市、加須市と埼玉県と 連携をして見直しを行っております。

2024年12月には、埼玉県大野知事より千葉県や神奈川県などと共に、保育士の処遇改善を求める要望書を国に提出いたしました。保育士の皆さんを支えられる様、国の立場から支援をして参ります。

総務省へ要望活動

子ども・子育て支援新制度における公 定価格での地域区分見直しについて、 こども家庭庁、総務省に要請活動を行 いました。

特に熊谷市では近隣自治体と比べて保育園の運営費補助が少なく、保育士の労働環境に大きく影響をしてしまっておりました。

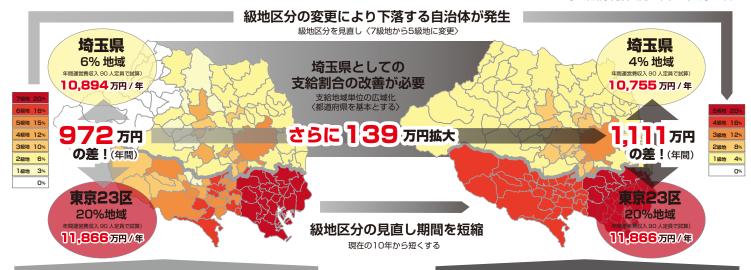
公定価格とは

公元 スプラス カル 直季 カ田 守良 河田 晃明 報答市長 お務大臣政務官 加須市長 羽生市長

教育・保育、地域保育に通常要する費用の額を勘案して、内閣総理大臣が定める基準により算定した価格。 公定価格の改善は、保育士の労働環境や働き方改善にもつながる。

今後の保育の公定価格における地域区分見直しへの対応

埼玉県知事記者会見 令和6年8月27日



現行の保育の公定価格の地域区分

R6人事院勧告の地域手当の級地区分が適用されたと仮定

熊谷	3% 5	+1%		4%
行田現	6% 💢	-2%	改定	4 %
羽生行		-2%	後	4 % 🧼
加須	6%	-2%		4 %

現行の給与制度の見直し案

現行						
級地区分	支給割合	東京・埼玉県内の該当地区				
1 級地	20%	東京都 23 区				
2 級地	16%	町田市 多摩市等				
3 級地	15%	青梅市 八王子市等 さいたま市				
4 級地	12%	立川市 東大和市 東松山市 朝霞市等				
5 級地	10%	奥多摩町 日の出町等 坂戸市 桶川市 新座市等				
6 級地	6%	行田市 羽生市 加須市等				
7級地	3%	熊谷市 嵐山町 吉見町 武蔵村山市 瑞穂町等				

	見直し後						
	級地区分	支給割合	東京・埼玉県内の該当地区				
	1 級地	20%	東京都 23 区				
	2 級地	16%	東京都(23区以外)				
	3 級地	12%	さいたま市 志木市 和光市				
	4 級地	8%	川越市 東松山市 上尾市 朝霞市 坂戸市				
	5 級地	4%	熊谷市 行田市 羽生市 加須市 埼玉県 (一部除く)				

埼玉県

変更ポイント

- 支給地域の単位の広域化・都道府県を基本とする。
- **級地区分をシンプルに・20%、16%、12%、8%、4%の5級地に再編**
- **支給割合の変動に伴い激変緩和に配慮**・現行からの支給割合の引下げは4ポイント以内に抑制
- 現在10年ごととしている級地区分の見直し期間を短縮



公定価格が熊谷市は3%、行田市・羽生市・加須市は6%です。 現在検討されている公定価格における地域区分が

給与制度のアップデート(人事院)通りに見直されると、

脱谷市は1%あがり、行田市・羽生市・加須市は2%下がってしまいます。
私は、熊谷市は1%よりも高く、行田市・羽生市・加須市は下がらないよう
引き続き県・市と連携して要望活動を行ってまります。

自由民主党 衆議院議員

野中あつし

野中あつし、Q検索

nonaka-atsushi.com

東京事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町 2-2-1

衆議院第一議員会館 419 号室

電話: 03-3508-7041 FAX: 03-3508-3841

加須事務所

〒347-0001 埼玉県加須市大越 2194

電話: 0480-53-5563 FAX: 0480-53-5635

能谷事務所

〒360-0037 埼玉県熊谷市筑波 1-142-2 電話: 048-577-6597FAX: 048-577-6598







YouTube / X / インスタ もやっています!